

令和3年第3回定例会

三沢市議会会議録

第2号(令和3年9月9日)

◎議事日程

第1 市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第1 市政に対する一般質問

◎出席議員(18名)

議長	1番	小比類巻 雅彦	君
副議長	12番	瀬崎 雅弘	君
	2番	久保田 隆二	君
	3番	船見 昌功	君
	4番	小比類巻 孝幸	君
	5番	田嶋 孝安	君
	6番	遠藤 泰子	君
	7番	下山 光義	君
	8番	佐々木 卓也	君
	9番	奥本 菜保巳	君
	10番	澤口 正義	君
	11番	加澤 明	君
	13番	西村 盛男	君
	14番	春日 洋子	君
	15番	堀 光雄	君
	16番	馬場 騎一	君
	17番	堤 喜一郎	君
	18番	森 三郎	君

市民生活部長	工藤 雅則	君
福祉部長	篠田 浩一	君
経済部長	吉村 聖毅	君
建設部長	松橋 一典	君
上下水道部長	高橋 徳孝	君
総務部参事 兼秘書課長	大塚 勤光	君
三沢病院事務局長	田辺 正英	君
消防長	斗米 義一	君
教育委員会教育長 職務代理人者	立花 肇	君
教育委員員員		
教育部長	立崎 裕輔	君

◎職務のため出席した職員

事務局長	蹴揚 光昭	君
庶務係長	織笠 信吾	君
主査	白銀 壮太郎	君

◎欠席議員(0名)

◎説明のため出席した者(15名)

市長	小檜山 吉紀	君
副市長	米田 光一郎	君
政策部長	佐々木 亮	君
総務部長	山崎 徹	君
財務部長	村井 拓司	君

午前10時00分 開議

○議長（小比類巻雅彦君） おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小比類巻雅彦君） ここで、市長より発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） おはようございます。

9月6日の本会議で、私が発言いたしました提案理由の説明の一部に誤りがございましたので、訂正させていただきます。

第1点目は、令和2年度三沢市一般会計歳入歳出決算認定について、令和3年度と発言いたしましたが、正しくは令和2年度に訂正させていただきます。

2点目は、三沢市一般会計補正予算（第3号）について、納入金と発言し御説明ましたが、正しくは繰入金に訂正させていただきます。

以上、2点です。終わります。

---

○議長（小比類巻雅彦君） それでは、本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

#### ◎日程第1 市政に対する一般質問

○議長（小比類巻雅彦君） 日程第1 市政に対する一般質問を行います。

西村盛男議員の登壇を願います。

西村議員。

○13番（西村盛男君） おはようございます。13番、かがやきの西村盛男でございます。

早速ではございますが、通告に従いまして、市政に対する一般質問をさせていただきます。

まずは、1点目の新型コロナウイルス感染

症対策についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、現在、国内では、東京や大阪など21の都道府県に緊急事態宣言が発出されているほか、12の県にまん延防止等重点措置が適用されている中、新規感染者数は徐々に減少傾向となってはいるものの、重症者の数は依然として高い水準で推移をしており、医療提供体制も逼迫した状況が続くなど、各地においてワクチン接種等が徐々に進んできている中においても、いまだ収束の兆しが見えない状況下にあります。

我々の住まう青森県におきましても、これまで報道されてきましたとおり、県内各地で複数のクラスターが発生していることなどから、今もなお予断を許さない現状に対し、市民からは日常生活や経済活動等へのさらなる影響を懸念する不安の声が数多く寄せられております。

このような状況下、先般、青森県は、帰省等による人流の増加や感染力が強いとされる変異株への置き換わりなどにより、県内における新規感染症患者数がこれまでにないペースで増加したことを受け、9月1日から30日までの1か月間を対策期間とした緊急対策パッケージを発表いたしました。この緊急対策パッケージは、行事・イベント等の見直し、学校等における対応の強化ほか六つの項目から構成されており、今後、新規感染者数や病床使用率について、感染状況を示す国の指標においてステージ3の水準を下回ることを目指すとしております。

当市におきましても、県の発表を踏まえ、市としての対応方針を決定し、県に準じた対応を取ることとしておりますが、現在に至るまでどのような取組を実施してこられたのかお伺いいたします。

次に、2件目の共生社会の実現に向けた取組についてお伺いいたします。

まず、1点目のインクルーシブ公園・遊具の整備についてであります。

インクルーシブとは、包み込むような、包

摂的なという意味を持っており、あらゆる人を排除することなく社会の構成員として包み込もうという理念でございます。

ここで取り上げるインクルーシブ公園・遊具は、障害のある人もない人も、あらゆる人々、子供たちが一緒に、安全かつ快適に利用することのできる公園・遊具を指すものであり、昨年、東京都世田谷区の都立砧公園内の施設がインクルーシブ公園として整備されたのを皮切りに、その後、徐々に他の地域にもこの取組が広がってきております。

これらの公園には、地面にゴムチップが敷かれ、転倒時の衝撃を小さくする工夫が施されたり、車椅子に乗ったままでも利用できる遊具が設置されているなど、スペシャルニーズを持つ子供であっても伸び伸びと遊べるための配慮が各所に取り入れられており、まさに共生社会の実現に向けた先進的な取組の一つとして注目されているところであります。

障害のある子もない子も、それぞれ個性を持った子供たちが、同じ遊具を共有しながら、遊びながら、互いに違いがあることを自然と理解していく、そして、公園が遊び場であると同時に、互いに学び、成長し合える場となり得る点におきましては、非常に大きな意味があると考えます。

また、昨今は、誰一人取り残さないをテーマに掲げる持続可能な開発目標・SDGs達成に向け、インクルーシブな考え方を様々な場面で取り入れる動きが社会全体で広がりを見せている中、当市におきましても、これまで共生社会の実現に向けた様々な施策を推進されてきているところではありますが、その取組の一環として、インクルーシブ公園・遊具の整備に関し当市の御見解をお伺いするところでございます。

次に2点目、カナダ車椅子ラグビーチームとの交流の成果と今後の方向性についてであります。

約160の国と地域に加え、難民選手団によるおよそ4,400人の選手が参加して開

催された東京パラリンピックは、9月5日、13日間にわたる熱戦の幕を閉じました。

今大会は、コロナ禍での開催ということもあり、異例なくめの大会運営を余儀なくされたと同時に、様々な課題の残る大会であったと感じながらも、出場された選手の方々が純粋に真摯に競技へと向き合う姿に強く心を打たれました。改めてスポーツの持つ力、魅力というものを再認識したところであります。

さて、当市におきましても、共生社会実現に向けた取組の一端といたしまして、東京パラリンピックに向けた車椅子ラグビーカナダチームの事前合宿を受け入れてきたほか、カナダチームの選手及び関係者による市内の学校訪問や国際交流スポーツセンターでのエキシビションマッチの実施、一般公開をはじめ様々な形でカナダチームと市民との交流が図られてまいりました。コロナ禍により、本年8月中旬に予定しておりました4度目の事前合宿受入れがかなわなかつたことは非常に残念ではありましたが、特に次代を担う子供たちにとってパラアスリートとの交流は、今後の成長過程の中で大きな財産となることと思いますし、これまでの多岐にわたる取組を通じて深まった車椅子ラグビーカナダチームと三沢市民との絆は、当市にとりましても大変有意義なものであったと感じております。

これを機に東京パラリンピックのレガシーとして三沢市の共生社会実現に向けた取組をより一層進めるためにも、パートナーシップ協定の締結等も含め、カナダチームとの継続的な交流を強く望むところでありますが、当市とカナダチームとの交流に対し、これまでの成果と今後の方向性について御見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻雅彦君） ただいまの西村盛男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの西村議

員御質問の新型コロナウイルス感染症対策については私から、そのほかにつきましては副市長並びに建設部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

さて、議員御指摘のとおり、県内では8月に入り、これまでにないペースで新規感染者・患者が増加していることから、青森県では8月27日に新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催し、全県を挙げて人の流れを抑制し人同士の接触の機会を減らすなど、県独自に感染防止対策を組み合わせた青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージを取りまとめ、県内市町村や民間事業者等には、県の取組を参考に、それぞれの実情に応じた対策を求めたところであります。

その概要といたしましては、対象を県内全域で9月1日から9月30日までとし、対策の柱としては、行事・イベントや施設等での対策強化、学校等における対応の強化、県民等に対するさらなる協力要請、関係団体等との連携による注意喚起、医療提供体制の充実強化などの6項目から構成されております。

これを受け、当市では8月30日に三沢市感染症対策本部会議を開催し、県の緊急対策に係る市の対応方針について協議・検討した結果、三沢市としても県の方針に準じた対応を図ることとして、次の五つの方針と三沢市独自の対応を決定したところであります。

1点目は行事・イベントや施設等での対策強化、2点目は学校における対応の強化、3点目は市民に対するさらなる協力要請、4点目は関係団体等との連携による注意喚起、5点目は医療供給体制の充実強化。そして、三沢市独自の対応として、航空自衛隊三沢基地、在日米軍従業員、日本原燃株式会社といった職域接種の拡充・加速化をお願いすることなどを決定いたしました。

これまでの主な対応状況でございますが、市の有する施設では、体育施設、文化施設、福祉施設、観光施設など計38施設について原則休館とするとともに、一部を除く貸館業

務を休止することといたしました。また、市内小中学校では、部活動またはスポーツ少年団等の活動については、練習や対外試合を中止することといたしました。加えて、三沢市商工会、おいらせ農業協同組合、三沢市漁業協同組合をはじめとした経済団体、町内会など各種団体に対し、県の緊急対応パッケージへの協力を文書で要請したところであります。

今後におきましても、市民の皆様には、なお一層の御理解と御協力をいただきながら、これまで以上に3密の回避、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染防止対策の徹底を図るなど、皆様と力を合わせ、このコロナ危機を乗り越えてまいりたいと考えております。

からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 副市長。  
○副市長（米田光一郎君） 共生社会の実現についての第2点目、車椅子ラグビーカナダチームとの交流の成果と今後の方向性についてお答え申し上げます。

当市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を機に、外国チームによる事前合宿の誘致活動とともに、障害者スポーツの普及や振興、ノーマライゼーションの理念に基づく共生社会の実現をはじめ、大会開催の効果獲得のため、各種の取組を進めてまいりました。

このような中、当市は2017年に車椅子ラグビーカナダチームの事前合宿地に内定し、2018年には正式合意を取り交わしたところであります。

これまで3回にわたって事前合宿を受けてまいりました。事前合宿では、双方の合意に基づき、選手やコーチ、スタッフによる学校訪問、カナダ車椅子ラグビー連盟会長による市内の高校での講演会、国際交流スポーツセンターでの練習やエキシビションマッチの一般公開、市民ボランティアによるサポート活動など、様々な形でカナダチームとの交流を進めてまいりました。

これらのホストタウン交流事業は、マックテレビや市広報誌のみならず、数多くのメディアに取り上げられ、多くの市民がパラスポーツの魅力を通じて共生社会について考えるきっかけになりました。とりわけ、将来を担う子供たちの教育という面において、大きな成果があったものと考えております。

具体的には、障害を持つ当事者、特に言葉や文化の異なる外国人の障害者と接する機会がそれまでなかった児童・生徒にとっては、競技の魅力だけでなく、障害を乗り越え、車椅子ラグビーに打ち込む選手それぞれの境遇やチャレンジ精神に触れる貴重な体験になったものと考えております。

一例を申し上げますと、障害を持つある児童が、選手たちとの交流により新たな目標を持ち、チャレンジしていく気持ちを得ることができたということがございました。また、市内の小学校の子供たちが、三沢の特産品を使った料理で選手一人一人に合わせた三沢メニューを考案し、自分たちからカナダチームに紹介したいということもございました。

このように、カナダチームとの交流は、障害や障害者への理解、文化の違いに対する国際理解、さらにはふるさと三沢への郷土理解という面において、子供たちの大きな刺激になったものと考えております。

また、共生社会関連事業として実施した心のバリアフリー教室やパラスポーツ体験事業などについても、その教育的意義や効果が高く評価され、現在では市内全ての小中学校において実施していただくなど、パラスポーツの普及や共生社会実現への取組が着実に根づいてきているものと考えております。

このように、東京パラリンピック大会を機に高まった共生社会実現に向けた機運を今後も持続させるためにも、カナダチームとの交流については、今後においてもその効果に対する期待が極めて大きく、有意義なものであると考えております。

市いたしましては、東京パラリンピック大会のレガシーとして、三沢市におけるパラ

スポーツを通じた共生社会実現に向けた取組の推進と市民意識のさらなる醸成を目的として、今後も車椅子ラグビーカナダチームとの交流を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 建設部長。  
○建設部長（松橋一典君） 共生社会の実現についての第1点目、インクルーシブ公園・遊具の整備についてお答えいたします。

当市におきましては、現在都市公園は67か所整備されており、これまで利便性や安全性の向上を図るために、子供の対象年齢に応じた遊具や大人を対象とした健康器具の整備、トイレや園路のバリアフリー化に取り組んでいるところでございます。

このような中で、当市では東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、共生社会の推進として社会に存在するあらゆる差別やバリアを取り除くことにより、三沢市の目指す年齢、性別、人種、言語、障害の有無にかかわらず、誰もが輝き暮らせる社会・ユニバーサルタウン実現に向けた取組を進めてまいりました。

御質問のインクルーシブ公園・遊具は、障害のある人もない人も一緒に遊ぶことができ、誰もが同じ場所で楽しみ、多様な個性を持つ方々が共有できることから、共生社会の推進に重要であると考えております。

現在、インクルーシブ公園・遊具の整備につきましては、国をはじめとする関係機関では明確な基準等が示されていない状況にあります。しかしながら、共生社会の推進には、インクルーシブ公園・遊具の整備は重要と考えますことから、先進地の状況等を調査・研究し、情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 西村議員。  
○13番（西村盛男君） それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。

再質問を順にさせていただきたいと思いますが、まず1点目、新型コロナウイルス感染

症対策についてであります。

先ほど御答弁の中にもありましたとおり、やっぱり現在、非常に緊迫した状況が続いておりまして、市としても県から緊急パッケージが発表となって、非常に短い期間で様々なところと連携を図っていかなければならぬという非常に厳しい状況であったと認識をしております。

そういった中で、先ほど御答弁の中にもございました各種団体に対して協力の要請をしたということがございましたけれども、もう少し詳細に、現在の状況はどうなっているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君） 再質問の少し具体的な内容についてお答えいたします。

御協力をお願い申し上げました要請文書には、要請の文言とともにQRコードが掲載されておりまして、これをスマートフォンなどで読み取ることにより、青森県のホームページの緊急対策パッケージを直接御覧いただけるような仕組みになってございます。そして、市役所の各担当課が関係する団体に関しましては、その文書をもって要請をいたしております。

現在、その総数は223団体余りとなってございます。その一例といたしましては、体育協会の加盟団体では32団体、スポーツ少年団では19団体、保育・子育て施設等では44団体、障害者福祉サービス系の事業所には28施設などとなりまして、各方面の団体へ広く御協力をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 西村議員。

○13番（西村盛男君） ありがとうございました。

220団体に現在、これまで要請・協力をお願いしたことありましたけれども、ぜひ要請をして終わりではなくて、今

後、感染状況がどうなっていくか見通しのつかない中ではありますが、関係団体、市民の方もそうですけれども、しっかりと密に連携を取っていただきて、感染防止対策の徹底に努めていただきたいと、そんなことを期待申し上げたいと思います。

そして今後、今朝の新聞報道によりますと、曜日別の感染者数は続けて前週を下回っていると、そういった報道がございました。しかしながら、安心のできる状況でないことは確かでございまして、9月末日、その時点で果たして感染者数等々がどういった状況になっているのかは、本当に分からぬ、厳しい状況が続くことが予想されております。

今後の状況によっては、さらに一歩進んだ、踏み込んだ対策、そういったものを県と連携しながら、例えば八戸のような形で検討していかなければならぬということも考えられるところであります。そういった場合に、やっぱり重要なのは、関係団体の方もそうだし、市民の方々もそうですし、そういった方々に現状をしっかりと理解をいただくということだと思うのです。

今、感染者数というのが非公表となっている状況でございます。やはり市民の方々に、これだけ今大変な状況だから、これまで辛い思いをさせてきましたけれども、何とか協力してほしいというお願いをするためには、やはりある程度の情報公開の必要性、コロナというものを正しく恐れるためには、私は必要だと思っております。

もちろん報道にも、これまでされてきましたとおり、公表、非公表を巡っては、それによって誹謗中傷が懸念されるとかということも心配されておりますけれども、一方で、しっかりとした情報が公開されていないから、感染者の方を探したりだとか、そういうことが起きてしまうという意見もあることは確かにございます。

しかしながら、現在、感染者の公表、非公表に関しては、あくまでも県の裁量でありますし、以前、県が県内の各市町村に対しまし

てアンケートを取って、公表するべきか非公表でよいのかアンケートを取ったときに、過半数以上が公表しないということがアンケートの結果として出て、県は結果として非公表という決定をしたものであります。

しかしながら、私どもの会派が6月だったと思いますが、市長へコロナ対策に関わる緊急要望を会派としてさせていただきました。その席上で、市長はこの感染者情報の公表に肯定的なコメントをおっしゃられたと記憶しておりますけれども、やはりそういった情報を公表すべきだという思いを、様々な機を捉えて様々な場面で訴えていくことも私は必要だと思っております。

先ほど申しましたとおり、県の対応、例えば4月から、市町村へはこういった方が感染されましたという情報は来ているわけですね。しかし、それは非公表前提であると。公表できないという状況です。この県の対応に、私は一県民としてちょっと疑問を持っているわけでありますけれども。であれば、県は情報を出さなければいいと思うのです。そうすると、独自にその情報を公開している市もあるわけです。それぞれの市町村の対応にばらつきが出てきてしまっているのです。ということは、逆に市民の方々の不安とか不満につながるのではないかと私は思っております。

るる申し上げてきましたけれども、再々質問としましては、市長は市として、この公表というものについて、今現在どういうお考えをお持ちなのか。今後、様々な場面で訴えていく必要性ははあると思うのですけれども、その点について御見解をお伺いできればと思います。

○議長（小比類巻雅彦君） 答弁願います。  
市長。

○市長（小檜山吉紀君） 西村議員の御質問にお答えします。

本年4月に青森県が県内の各市町村から公表に関する意向確認をした結果、集計した回答の傾向を尊重して、県では市町村別での公

表は行わない旨を改めて決定したもので、三沢市としては、その方針を尊重してまいりたいと考えております。

私がなぜこういう考えになったかといいますと、例えばすぐ隣においらせ町の住吉町というところがあります。サンワドーのあたりですね。それよりも駅だと春日台のほうがずっと遠いわけです。しかし、住吉町から出れば、それは三戸保健所管内からのカウントされるわけでございまして、住吉町から出ても緊張を持ちましょう、引き締めましょうと言ってもぴんとこないわけです。それは、なぜならば三戸保健所管内からの発表ですので。それで、例えば春日台地区から出たとかそういうふうになれば、これは上十三保健所管内ですから、やはり皆さん情報共有して危機感を持つには、市町村別に発表したほうが私は効果あるのではないかなどということで、奈須下部長のほうまで直接行ってお話をしてきたわけです。

しかしながら、さっき西村議員御指摘のとおり、青森県では大きいまちばかりでない、小さい市町村もあると。そこで、市町村が公表されれば、誹謗中傷、あるいは商売をやっている人は大打撃を食うということで、県の方針に従うことになったわけです。しかしながら、私の考え方はそういう考え方で、いまだに変わらない。しかし、県の方針に従っていくという考え方でございます。

以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 西村議員。  
○13番（西村盛男君） ありがとうございました。

では、次に移りたいと思います。

2件目、共生社会の実現についてでございますけれども、1点目のインクルーシブ公園の整備について、遊具の整備についてでございますが、せひとも他部署とも連携していただきながら将来的に、今すぐに造るのは予算的な問題もあるし、なかなか難しい部分も、先ほどおっしゃられた基準の問題もありますし、国の動向もしっかりと見極めなければい

けないと思います。そういった中で、将来的に私は必要だと思っておりますので、今後、前向きな実効性ある検討を期待したい、御期待申し上げたいと思います。

再質問は、2点目の車椅子ラグビーカナダチームとの交流、この点でございます。こちらも、先ほど質問でも若干触れましたけれども、ぜひとも東京パラリンピックのレガシーとしてカナダチームとの交流、これをしっかりと今後パートナーシップとか、何か形にしっかりと残しながら、一緒に、共に、さらに交流を深めていけるような、そういった取組、検討に期待をまずは申し上げたいと思います。

そして、やはり共生社会の実現に向けて、三沢市はこれまで様々な取組をしてこられました。そして、今まで三沢といえば、アメリカ文化が根づいているとか、基地がある基地のまちだと、そういったイメージが強いわけでありますけれども、ぜひともこれを機に、今後は新たな三沢の魅力、ストロングポイントとして共生社会と、一つのこのキーワードを、三沢といえば共生社会だと、すごく進んで取組が進んでいると思われるようなまちを目指して取組を進めていっていただきたいと思うわけでありますが、やはりこれは全庁的に、部署に関係なく、全庁横断的に市一丸となって取り組んでいく必要性があると思います。その点に関してどのようにお考えか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君） 副市長。

○副市長（米田光一郎君） 共生社会の実現について積極的に推進してほしい、そして市役所全体で取り組んでほしいという再質問にお答えいたします。

まず、共生社会の実現、これは国も地方自治体も取り組むべき普遍の価値でございます。当市の総合振興計画にも、この共生社会という考え方があらゆる分野に散りばめられております。さらには、市長のマニフェストにも、共生社会の浸透という言葉で六つの柱のうちの一つとして明記されております。

この実現のためには、人と人、人と資源、それが世代や分野を超えてつながることが必要であろうと考えております。このため、様々な行政分野と連携し、その背後にある人的資源、社会的資源を有機的に結合させるためにも、市役所全体で今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で、西村盛男議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

遠藤泰子議員の登壇を願います。

遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 6番、遠藤泰子です。西村盛男議員に引き続き、会派かがやきから一般質問いたします。

東京オリンピック・パラリンピック、コロナ禍ではありましたが無事に開催され、過去最多のメダルを獲得、感動とともに日本の力を改めて感じたところであります。

若い力が躍動する一方、特に地方においては、高齢社会と少子化が急速に進行している状況下にあり、高齢化に伴う市民生活の変化への対応、そして若い力に対する未来への投資は、地方行政にとって大きな課題であると思います。

このような状況を踏まえまして、生活の基盤である道路の維持管理と豊かな社会をつくるスポーツ振興の2点について、通告順に従いお伺いしますので、よろしくお願ひいたします。

道路の維持管理については、自然環境の変化や交通量などによって劣化のスピードも異なることや、メンテナンスでは、路面の陥没やひび割れの補修、歩道の除草、冬期間には除雪作業もあるなど、維持管理に係る経費と労力は非常に大きいものと理解しております。

現状において、道路に陥没や大きなひび割れなどがあった際には、担当の土木課に場所や状況を伝えますと、その都度、現場に駆けつけ、迅速に応急対応されており、大変あり

がたく、市民からも大変助かっているとの声も届いております。担当課、担当者の御努力に対しての感謝の気持ちを持つと同時に、道路の陥没等は大きな事故にもつながる可能性があることから、現状の手法がベストなのかという疑問も生じております。

法令等を調べてみると、道路法では第42条に道路管理者の道路の維持修繕の義務が定められておりますが、第3項は、劣化が進行してから修繕を行うのではなく、損傷が軽微なうちに修繕することにより、安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現するという考え方から平成25年に追加されたものであり、さらに国土交通省道路局による舗装点検要領においては、道路のメンテナンスサイクルが明示されており、従来の事後対応型から予防保全型への転換が求められております。

また、ほかの自治体の道路の維持管理について調べてみると、道路法や舗装点検要領で示しているように、道路舗装維持管理計画を策定し、ホームページなどで市民が分かるように周知しながら、予防保全型の維持管理に取り組んでいる自治体もあります。ほかに、除雪管理の手法のように、A I やG P S を活用した路面調査など、メンテナンスに新たな手法を取り入れている自治体もあります。

申し上げるまでもなく、道路は全ての市民が利用する重要なインフラであり、安全なものでなければなりません。そのメンテナンスにおいては、市内全域に及ぶ広範囲にわたるものでありますので、効率的な維持管理も目指す必要があります。

のことから当市においても、事後対応型だけではなく、計画的なメンテナンスサイクルを市民に周知し、効率的で市民に分かりやすく維持管理をすべきではないかと思います。当市においては、予防保全型の道路維持管理計画を策定しているのか、その取組状況についてお伺いします。

道路の維持管理についての2点目の質問

は、側溝の清掃についてとなります。

側溝の清掃、泥上げにつきましては、以前はクリーン作戦等において、町内会が主体となってコンクリート蓋を上げ、泥上げ作業を実施しております。現在も実施している町内会もあると伺っております。しかしながら、冒頭に申し上げましたとおり、三沢市においても年々高齢化が進んでおり、町内会活動においては、草刈り、ごみ拾い、落ち葉処理などの軽作業が精いっぱいの状態となっていると思います。

南山町内会を例に挙げますと、町内会の清掃活動参加者の平均年齢は60歳を超えており、けがのリスクも考えれば、重労働は非常に困難な状況となっております。結果として、泥上げ作業は実施できず、側溝内には泥がたまり、ちょっと強い雨のときには水があふれることになっています。以前にはできていたことが、高齢化という環境の変化によりできなくなっているということであり、今後さらに進んでいくことは容易に推察できるものと思います。

高齢社会に対応していくためには、町内会や住民による主体的な取組に対し後押しする下支えの強化が必要であり、変化に対応した施策への転換こそが住民ニーズへの対応であると思います。道路のメンテナンスサイクルと同様、コンクリート蓋のある側溝の定期清掃について、当市では現状を認識した上で検討がなされているのかお伺いします。

次に、スポーツ振興に係る質問となります。

東京オリンピックでは、日本は過去最高のメダルを獲得し、コロナ禍で無観客ではありましたが、国民に希望と感動を与えたものと思います。特に新たな競技が加わり、新種目のサーフィンやスポーツクライミングにおいてメダル獲得、スケートボードに至っては、男子が金メダル1、女子が金メダル2、銀メダル1、銅メダル1と、10代が主役となつた快挙がありました。この結果、都内に数箇所あるスケートボード教室には入会者が10

0人以上増えたとのニュースもあり、初心者向けのスケートボード練習会では、400人がキャンセル待ちの状態になったとのことがありました。

サーフィン、スポーツクライミング、スケートボードのいずれの競技も危険を伴うスポーツであることもあり、全国的に見ても公的な練習場所が非常に少ないということあります。

さて、当市には、市民の森には野球場や陸上競技場などのスポーツ施設があり、空港付近には野球場、市役所周辺には総合体育館、武道館、南山地区にはアイスアリーナ、国際交流スポーツセンターなど、様々な競技に対応した多くのスポーツ施設があり、恵まれているものを感じています。特に南山地区は、駐車場も広く、利用しやすい環境が整っており、最近ではアイスアリーナ西側の林が伐採され明るくなつたことで、さらにいい環境になりつつあるように感じます。

スポーツ振興の1点目の質問は、オリンピックの新種目に対する当市の対応についての質問となります。いずれの種目も個人競技であり、現在のところ、日本においては競技人口、競技団体も少ないものと思いますが、オリンピックに採用された競技でもあり、今後、若年層愛好者の増加とともに競技人口の増加も考えられますことから、当市では今後、施設整備も含め、新種目の振興を進めていくのか、現時点での考え方、方針についてお伺いします。

次に、児童・生徒の健全育成と健康寿命を考慮したスポーツ振興策についての質問ですが、市民が健全で豊かに暮らしていくためには心身の健康が重要であると思います。少子化と高齢社会が進む中で、施設整備だけではなく、ソフト面も含め、年齢構成の変化に対応したスポーツ振興の取組が必要だと思います。

スポーツ振興への取組は、市民の要望をもって行動を起こすのではなく、市が目標を挙げ、能動的に働きかけていくことによっ

て、児童の健全育成、健康寿命へさらなる効果を表していくものだと思います。東京オリンピック・パラリンピックの開催は、高齢者の健康対策上の観点、併せて子供たちの健全育成の観点からも、自治体の新たな取組を進める大きな契機として捉えるべきと感じたところであります。

当市における今後のスポーツ振興策についてお伺いいたします。

御答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（小比類巻雅彦君）　ただいまの遠藤泰子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君）　ただいまの遠藤議員の御質問のスポーツ行政のスポーツ振興に係る方針についての第1点目、オリンピック新種目について、施設整備を含めた市の方針については私から、そのほかにつきましては市民生活部長並びに建設部長からお答えをさせますので、御了承願います。

当市では、南山多目的ふれあい広場に集約された各運動施設をはじめとして、三沢市民の森や三沢市民運動広場など、多くの各種スポーツ施設を有しております、児童・生徒の競技大会をはじめ、三沢市体育協会の加盟団体あるいはスポーツ愛好家の方々などにより幅広く練習や各種大会に利用され、当市のスポーツ振興に大きく寄与しているものと認識しております。

御質問の新種目、サーフィン、スポーツクライミング、スケートボードの各種目につきましては、当市のほか県内でも、正式な競技団体等はほとんど見当たらない状況にあります。私自身は、新種目のサーフィンにつきましては、真冬の厳冬期に三沢海岸で大勢の方が海で楽しめている姿を見たことがあります。また、その一部の方は、海岸清掃といった環境美化運動も自主的に行なうなど、単なる趣味を超えて真剣に取り組んでいる愛好者のお方もおられるものと感じております。

今後におきましては、三沢市内での愛好者

の人数といった調査を進めながら、競技団体等の設立状況など、市全体でのこれらスポーツの機運の高まりを見ながら、競技者を目指す者だけでなく、幅広い方々が楽しめるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○議長（小比類巻雅彦君） 市民生活部長。  
○市民生活部長（工藤雅則君） スポーツ行政問題のスポーツ振興に係る方針についての第2点目、児童・生徒の健全育成と健康寿命を考慮した、今後のスポーツ振興についてお答えいたします。

当市では、野球、ソフトボール、バレーボール、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどの競技について、施設整備と併せて各種大会を主催するなど、児童・生徒から高齢者まで多くの市民に親しんでいただけるよう、生涯スポーツの振興に努めています。

児童・生徒とスポーツの関わりにつきましても、体力の向上や健康の増進につながるだけでなく、自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成や互いに競い、励まし、協力し合う中で友情を深めるとともに、仲間や指導者と触れ合うことにより、人間関係の形成につながるものとして、その環境整備に努めています。

また、成人のスポーツ振興に関しましては、自己研鑽や段位の取得、あるいは競技会での活躍を目指す方から高齢者の体力維持につながるような緩やかな運動量の競技まで、実際に様々な種目で幅広い年代の方々がスポーツに参画されており、こうした運動習慣を長く維持していただくことで健康寿命の延伸につながるよう、各場面においてしっかりと後押しをしてまいりたいと考えております。

令和8年には、当市における冬季及び夏季の国民スポーツ大会において、南山多目的ふれあい広場を中心に8種目の競技の開催が予定されており、国内一流アスリートの競技を地元で間近に見られる貴重な機会となり、児童・生徒への夢や希望を与える場として、ま

た、デモンストレーション競技の太極拳においては、生涯スポーツの普及の一助となるよう開催準備を進めており、開催を契機として各競技団体の活性化と幅広く当市のスポーツ振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 建設部長。  
○建設部長（松橋一典君） 道路行政の道路の維持管理についての第1点目、道路舗装維持管理に係る計画についてお答えいたします。

道路は、市民生活や経済、また、社会活動を支える最も基礎的な社会生活基盤であるとともに、近年では、災害時における緊急避難や緊急物資の輸送等、その役割の重要性が再認識されております。

また、その一方で、今後、橋梁やトンネル等の道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、今までの損傷が発生してから対応する事後対応型ではなく、損傷の推移を適切に予測し、事故等の発生を未然に防ぐ予防保全型による点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクルを確立することが求められております。

このため、国は平成26年7月に関係する省令等を施行し、その中で道路の維持修繕に関する具体的な基準等を定めております。このことにより、当市におきましても示された省令等に基づき、平成26年度に舗装の状態を調査する路面性状調査を行い、令和元年度以降は毎年実施しております。

路面性状調査は、測定装置を搭載した計測車を用い、舗装のひび割れやわだち掘れ、平坦性を測定し、道路の損傷レベルを診断するものでございます。

平成26年度と令和元年度に実施された調査結果に基づき、道路の安定性の確保と長期的なコストの縮減を図るため、令和2年度に三沢市舗装個別施設計画を策定いたしております。この計画は、対象路線を大型車の交通量などにより3分類して点検頻度を設定し、

診断結果の損傷の度合いに応じて3段階に分け、その損傷状況や路線の重要性に応じて対策内容を決定することが主な内容でございます。この計画により、道路舗装の維持管理・更新を適切に行い、長寿命化や維持修繕費の縮減を目指すこととしております。

次に、御質問の第2点目、舗装修繕のメンテナンスサイクルのように、コンクリート蓋のある側溝の定期清掃について検討がなされているかについてお答えいたします。

側溝の清掃につきましては、これまで町内会の皆様の御協力の下、クリーン大作戦等で実施していただき、側溝から出た土は市が回収するなど、協力して作業を行っているところでございます。また、町内会の区域に入っていない路線など、側溝の詰まりが顕著である箇所につきまして、市が発注する清掃業務として請負業者が作業を行っております。さらに、市民からの苦情が寄せられた場合につきましては、その都度、市の道路作業員が対処している状況でございます。

コンクリート蓋のある側溝の清掃につきましては、対象となる延長が長く、かつ、地域特性や天候等による土砂の堆積状況に差が生じていること、また、国から点検要領が示されていないことなどから、計画的な定期清掃計画の策定はしておりませんが、国の動向を注視しながら情報収集を行い、道路パトロールにおいて異常が発見された際には、早急な改善を図ってまいりたいと考えております。

今後におきましても、クリーン大作戦等で市民の皆様からの御協力をいただきながら適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、通告順に従いまして再質問させていただきます。

1点目の道路行政の計画については、あるということでの御答弁でございましたけれども、当市においての維持管理計画が策定され

ているということでは、安心しました。ただ、当市において維持管理計画は市民にはどのように周知されているのか、再質問したいと思います。

○議長（小比類巻雅彦君） 建設部長。

○建設部長（松橋一典君） 道路維持に対する再質問にお答えいたします。

道路舗装個別施設計画の公表ということでしたけれども、このような個別計画は公表して広く市民に知っていただくべきと考えまして、早急に公表いたしました。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 周知したということで確認させていただきましたので、市民がその計画の予定を知ることによって、安心感が全く異なってくるのではないかなと思いますので、今後もちゃんと計画ができた時点では周知できるような方法を取っていただきたいと思います。再々質問はございません。

2点目の道路行政の側溝の清掃の再質問になります。

答弁の中では、町内会の協力を得ながら引き続きというお話もありましたけれども、今後も町内会が重いコンクリート蓋を持ち上げる作業という認識でよろしいでしょうかというところで、やっぱり町内会の加入率が伸びない中、町内会の負担を軽減するような試みが必要ではないかなと思います。

市が幾ら町内会のほうにお願いしたいと言っても、やはり現実的にはできない町内会もあるかと思います。それでいて、町内会に入っていないところとか町内会が関わっていないところは市でやっています、町内会がやっているところは町内会にお願いしていますというのは、ちょっと違うのかなという思いがあります。

自分の地域は自分たちで清掃するということは理想ですが、壇上でも申し上げたとおり、高齢化でできなくなっている状況等を踏まえると、市の対応も転換をすべきではないかなと思います。

再質問でありますけれども、国で定めていないとは言っておりますが、側溝の清掃については、2年に1回とか3年に1回とか、定期的な清掃をする必要があるというようなことも書かれているのもあります。基準があるかないか、お知らせ願います。

○議長（小比類巻雅彦君） 建設部長。

○建設部長（松橋一典君） 側溝清掃に関する再質問にお答えいたします。

市が管理します側溝の延長は膨大でありますし、人員や財政面のことを考えますと、側溝の清掃を全て市で行うことは非常に難しい状況にあります。そのため、交通量の多い幹線道路や側溝の幅、深さが大きいような側溝に関しては市で対応し、町内会の生活道路の清掃につきましては各町内会に清掃をお願いしているところではございますが、様々な理由で町内会等で対応が難しい場合につきましては、現地の状況を確認し対応したいと考えております。

規定・基準がありますかということではありましたけれども、状況確認、道路パトロール等で頻繁に確認しまして、その対応を考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） ちょっと残念な答弁かなと思います。長いからやらないとか、多いからやらないとか、市がそれをどういうふうに思っているかが一番の問題だと思います。

やはり市民がこれは困っているとか、これをやることによって、例えば町内会のつながりが、ただただ押しつけられる作業だけがあるような町内会ではないというふうなことがあれば、町内会の加入率も増えるかもしれません。逆に、その町内会に入っている地域だからこそいい対応をしてもらっているとかということがあれば、町内会の加入率も増えていくこともあるかもしれません。最初から、長いから駄目とか、予算がかかるから駄目とか、そういうような方針であれば、ちょっと

市民としては残念に思います。

今後、やはり対応を改めて検討していくことを考えているか、再々質問したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小比類巻雅彦君） 建設部長。

○建設部長（松橋一典君） 側溝整備に関する再々質問にお答えいたします。

各町内会のほうのいろいろな事情がありますし、難しいところはこちらも認識しております。それにより、緊急性があるようなところとか、現地を確認して対応したいと考えます。

また、併せてほかの自治体の側溝清掃に対する取組に関しても、調査・研究していくたいと考えます。

以上でございます。

○議長（小比類巻雅彦君） 遠藤議員。

○6番（遠藤泰子君） 御答弁、ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

2点目のスポーツ行政についてでございますが、先ほど市長からの答弁もございました。ただ、その中で新しいスポーツ種目は、愛好者の増加とか競技団体を設立するまでとか、あとは市民の機運が高まりというようなことで、それからやるというようなことでございましたけれども、三沢市としては、何となくそういう状況であれば、なかなか進めないなということで私は理解させていただきました。

競技人口が少ないから進めないと、増えたから進めるということでは、逆に考えると、少ないからこそやるとか、それから今、オリンピック競技だったからこそやるというような考え方もあるのではないかなと思います。

先ほど副市長のほうから障害児童のお話が出た中で、何度かチャレンジという言葉が出てきました。やはりチャレンジ精神のある三沢市の今後の検討を見守っていきたいと思います。

スポーツ行政に対しては、再質問はありません。

以上です。

○議長（小比類巻雅彦君） 以上で、遠藤泰子議員の質問を終わります。

この際、午後1時まで休憩します。

午前11時16分 休憩

---

午後 0時59分 再開

○議長（小比類巻雅彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（瀬崎雅弘君） 議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

奥本菜保巳議員の登壇を願います。

奥本議員。

○9番（奥本菜保巳君） 日本共産党奥本菜保巳でございます。

まず冒頭、富田敦教育長の御逝去に際しまして、心よりお悔やみ申し上げますとともに、心より御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、通告順に従い一般質問をいたします。

第1の質問、基地問題について伺います。

去る6月30日、7月1日の両日、米軍横田基地所属の輸送機CV-22・オスプレイが、東北町の小川原湖上空で事前通告なしに訓練していたことが明らかになりました。

私ども日本共産党東北町市川俊光町議が目撃し、その現場を動画撮影いたしました。湖面ぎりぎりまで高度を下げて飛んだり、上空を繰り返し旋回したりしたほか、機体の下方で人のようなものが上下するなどの訓練を行っていました。

地元小川原湖漁協の組合員が、ウナギのはえ縄・刺し網漁を操業していた時間にもかかわらず、事前に通告することはありませんでした。

CV-22・オスプレイは、小川原湖の中央付近で、船から飛び込んだ兵士をホバリングしながらロープでつり上げるというものでした。

ホバリングとは、空中で停止したままの状態を言い、大変難しい技術が必要となるもので、危険を伴います。また、爆音とともに水しぶきを立てるため、シジミ漁やワカサギ漁などに深刻な影響を与えます。

当初、東北防衛局では、しんぶん赤旗の取材に対し、米軍から訓練場所を聞いていないので、提供区域の中か外か承知していないと責任回避の姿勢に終始していたとのことでした。

そこで、市川町議が撮影した画像を基に低空飛行解析センターの協力を得て解析したところ、つり上げ訓練を行っていたCV-22の位置は、湖畔桟橋からほぼ真東約2,140メートルで、日米地位協定に基づく提供区域から大きく外れていたことが分かりました。さらに、もう1機の高度は約41メートルで、水面から150メートル以上としている航空法の最低安全高度を下回っています。

このような事態を受け、地元の新聞報道によりますと、県や東北町、同町議会、同基地対策特別委員会が遺憾の意を表明した上で、訓練の根拠、枠組み明示など、3項目にわたる要請を行ったとありました。要請書では住民の感情を逆なでし、ひいては米軍全体に対する不信感を増大させかねないと強調との記載があったように、漁業者や住民に不安を与える危険な行為であり、到底容認できるものではありません。このような訓練を常態化させては、住民の安心・安全が守れません。

そこで、次の2点について当市の見解を求めます。

1点目、当該事案に対する当市の対応はどうにされたのか。

2点目、再発防止策が必要であると考えますが、当市の見解を伺います。

次に、第2の質問、漁業問題について伺います。

先般、8月11日に八戸港内の防波堤外側で貨物船が座礁し、船体が二つに割れ、燃料の重油が流出する事故が発生しました。8月13日に、私どもの党高橋千鶴子衆議院議

員、松田県議、久保八戸市議、私も同行し、現場の見える八戸海上保安部の屋上で榎次長から事故の状況説明を受けました。300トンの重油が流出し、三沢市沿岸、六ヶ所村の高瀬川付近まで北上を確認し、重油の処理作業に全力を挙げているということでした。

これを受け、三沢の沿岸漁業への影響と漁業被害に対する支援が必要だと判断し、私は当初、このことを取り上げ、一般質問を行う予定でした。しかし、幸いにも三沢では、その当時はしけで漁は休んでいたということで、被害はなかったと報告されています。

また、新聞報道でもあったように、三沢沖で17日、三沢漁港の定置網船2隻が操業し、油の浮遊が見られず、油の臭いもなかったことから、水揚げされた魚は全て売れたとのことでした。

19日の小型イカ釣り船による昼いかも、通常どおり販売し、完売したとのことで、現在のところ、入札の結果でも、通常ベースで見てもまずまずの価格となっており、漁業者がほっと胸をなでおろしているということでした。

そこで、視点を変え、漁業者の方々にとって現在困っていることはないですかと伺ったところ、やはり近年の漁獲量の減少に頭を痛めているということでした。イカが獲れなくなっている、ホッキ漁も解禁の12月をピークに価格が下落し、水揚げしても赤字になる状態だということでした。お話を伺っていると、深刻な状況がうかがえました。

漁業問題については、令和2年度3月議会で、佐々木議員が水産振興への取組について一般質問をされています。水産業を持続可能なものとするための方策、6次産業化、高付加価値化、販売促進活動、HACCPに沿った衛生管理などにより、水産物の販売力の向上等に努めることなどが提起されております。

市の担当課としても、近年の漁獲量、漁獲金額が減少している中、沿岸の水産資源の増殖と保全に力を入れ、様々な取組をしている

との答弁がありました。しかし、一口に6次産業化といっても、魚やイカが取れないことには商品化も進みません。

そこで、漁獲量の減少化の対策としては、近年養殖漁業が盛んになっています。近場では海峡サーモン、全国で見るとべつ嬪さくらます、霧島サーモン、オリーブハマチ、唐津Qサバなど、養殖でブランド化にも成功しています。また、2030年の漁獲生産される魚介類のうち、およそ60%は養殖漁業による生産品になると予測もあるそうです。

三沢では、漁獲量の低迷に対する新たな取組として、漁協が実施するホタテ貝の稚貝放流事業がありますが、さらなる養殖事業にチャレンジする必要があるのではないかと思います。なぜなら、水産業は、環境問題と密接に関わっており、現在の地球温暖化による海水温の上昇や生態系の変化、国際的な漁獲競争など、課題が山積しているからです。

このような中で、どのようにして三沢の沿岸漁業を守り発展させるのか、本気の取組が急務です。

そこで、2点について伺います。

1点目、漁獲量減少の要因についてどのように把握し、対策を講じるのか。

2点目、三沢市の経済と雇用を守る基幹産業として、沿岸漁業をどのように発展させるのか、その方策について伺います。

次に、第3の質問、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症は、感染力が強いとされるデルタ株の急速な感染拡大に伴い、新たな局面を迎えていると言われています。これまで重症化しないとされてきた若者、20代や30代の感染拡大、重症化、自宅療養からの容体急変による死亡などが報告されています。青森県内でも、ワクチン接種が進んでいる中、感染者が増加傾向にあり、デルタ株の割合も高まっているとの報告がありました。

そうした中で、県による新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージが、8月27日

に発表されました。緊急パッケージの考え方として、県内の感染状況等が8月に入り、帰省等による人の流れの増加や感染力が強いL452R変異株への置き換わりなどにより、これまでにないペースで新規感染症患者が増加、入院、療養者数も増加しており、主要指標のほとんどがステージ4あるいはステージ3の水準になり、新規感染症患者が公表日ベースで100人を超す日も出るなど、このままでは再び病床が逼迫し、医療崩壊につながりかねない状況。対象地域は県内全域で、期間は9月1日から9月30日となっております。市町村にも県に準じた対応を求めるとしております。そのパッケージには、対策の内容として6項目があります。

そこで、新型コロナウイルス感染症対策の1点目、県の感染症対策パッケージの中身について伺います。

項目1にあります行事・イベントや施設等での対策の強化で、Go To Eat食事券については、テイクアウト中心の利用の呼びかけとありますが、当市においては、三沢市プレミアム付商品券の発売が9月1日から30日までとなっており、飲食にも利用できるということだったと思います。6月議会において、担当部長から、コロナ感染が落ち着くと予想される9月以降にスケジュールを組んだというお話をしたが、県に準じるとなれば、三沢市も飲食店利用の場合、9月30日まではテイクアウト中心の利用を呼びかけるということでしょうか。当市として、どのようなメッセージを発信するのか、その対応を伺います。

次に、項目1にあります民間イベント等における中止・延期を含めた検討と、実施する場合の感染防止対策の強化についてですが、県からの突然の民間主催のイベント中止・延期の要請に戸惑っているという声がありました。県に確認したところ、強制ではないが、できるだけ中止・延期をお願いしたいという回答で、曖昧さを感じています。

そこで、市における感染状況や感染防止対

策の徹底などを把握しながらの判断が求められると思いますが、当市としての対応を伺います。

次に、5項目めの②感染症予兆の早期発見、施設等での抗原簡易キット等の活用について伺います。

最近、児童施設や学校などの子供の感染拡大が問題になっていますが、ワクチン接種は現在、12歳以上ということになっています。接種対象外の12歳以下の児童等への対応として、秋田市が行うとしている保育施設・学校への抗原検査簡易キットの設置事業、当市としても早期に感染拡大を防ぐためにも実施すべきだと思いますが、当市の見解を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についての2点目、長引くコロナ禍における当市の支援策について伺います。

新型コロナ感染症が国内ではじめて確認されてから1年9か月がたとうとしています。誰もが、これほど長引くとは予想していなかつたと思います。

長引けば長引くほど、経済的打撃を受けている方々にとって死活問題になってきているのではないでしょうか。定額給付金、持続化給付金、自治体独自の支援金の支給など、これまで様々な支援策が打ち出され、それで何とか息をつないでいるという声もありました。

全国的に感染拡大に歯止めが効かない中で、4回目の緊急事態宣言が21都道府県に発令、青森県でも感染症緊急対策パッケージが打ち出されています。

経済的打撃は続いています。影響を受けている事業者、非正規労働者、独り親世帯、大学生への経済的支援が定期的に必要であると思います。三沢市としてさらなる支援策を講じるべきだと思います。当市の見解を伺います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。

○副議長（瀬崎雅弘君）　ただいまの奥本菜

保巳議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの奥本議員の御質問の新型コロナウイルス感染症対策についての第1点目、県の新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージに対する当市の対応については私から、そのほかにつきましては政策部長並びに経済部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

県内において、これまでにないペースで新型コロナウイルス感染症の新規患者が増加していることから、人の流れを抑制し、人同士の接触の機会を減らすなど、県独自の対策として青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージが発表されたところあります。

その対策項目といたしましては、1点目として行事・イベントや施設等での対策の強化、2点目として学校等における対応の強化、3点目として県民等に対するさらなる協力要請、4点目として関係団体等との連携による注意喚起、5点目として医療提供体制の充実強化などの6項目が掲げられております。

お尋ねの各対策項目に対する市の対応でございますが、先ほどの1点目の対策項目のうち、Go To Eat食事券のテイクアウト中心の呼びかけに関しましては、三沢市生活応援プレミアム券に関連し、当市から事業の実施主体である三沢市商工会に対し、各参加店舗及びチケットの利用者に対する感染防止対策の徹底について、それぞれ注意喚起を促すよう要請しておりますが、飲食店におけるテイクアウト中心の利用方法については、今後、関係者と慎重に協議してまいりたいと考えております。

次に、民間主催イベント等における中止・延期を含めた検討と、実施する場合の感染防止対策の強化に関しましては、従来よりイベント関係者から当市に問合せがあったものについては、青森県から示されている感染症対

策ガイドライン及びイベント開催制限の考え方についてを踏まえて対応していただくよう回答しております。なお、民間主催のイベントなどにおける開催等の判断や感染防止対策については、あくまでも主催者側で判断すべきものと考えております。

最後に、5点目の対策項目のうち、施設等での抗原簡易キット等の活用に関しましては、このたび国として実施する抗原簡易キットの無償配付事業は、従来の配付先に追加して実施するもので、文部科学省並びに厚生労働省から市の関係部局に対し、その配付希望の照会があったところであります。当市の関係部局となる教育委員会と子育て支援課では、現在、小中学校及び保育施設等からの要望を募るなど、その事務を進めているところであります。

今後とも、日々変化する国・県などの感染症対策の動向をしっかりと見極めながら、感染拡大を抑え、市民の命と暮らしを守るために必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 新型コロナウイルス感染症対策に関する質問の第2点目、長引くコロナ禍により経済的打撃を受けている方々に対する生活支援についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、県内においても感染が拡大していることにより、多くの方々が経済的な打撃を受けていることから、御指摘のとおり、非正規労働者や独り親世帯、大学生などに対する支援が求められているものと捉えています。

このため、市では、まずコロナ禍により減収となった非正規労働者を含めた生活困窮者全般への支援といたしまして、相談窓口を設けており、コロナ禍によって生活が苦しい方々への相談対応のほか、支援プランの作成、住宅の確保が難しい方々に対する住宅確保付金の支給等を行っております。

次に、独り親世帯につきましては、児童扶養手当を受給している方、さらには受給されていない方でもコロナ禍により家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給に相当する水準になった独り親世帯の方々などに対して、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を児童1人につき一律5万円支給しております。

そして、大学生等への支援といたしまして、奨学資金の貸付けを受けている学生に対し、コロナ禍による収入減少等の理由で増額を希望された場合に、従来の貸付額である月額3万円に加え、昨年度は2万円の増額支援を行い、今年度は3万円を上限とする増額支援を行っております。

また、9月1日より販売を開始した生活応援プレミアム券や非課税世帯に無料で配付している生活応援クーポン券は、市内各事業者への支援のみならず、市民全般への生活支援、生活応援という側面も含めた形で実施しており、市民生活の一助になることを期待しております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の発生状況や社会情勢を見極めながら、影響を受けた方々に対する適時適切な支援について検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 政策部長。

○政策部長（佐々木亮君） 基地問題の第1点目、在日米空軍輸送機C V-22・オスプレイによる事前通告なしの低空飛行での訓練に対する三沢市の対応についてお答えいたします。

去る6月30日及び7月1日、在日米軍のオスプレイが小川原湖上空で低空飛行等を行っていたという報道を受け、三沢市では7月3日に今後の対応方針を協議、7月5日に東北防衛局長に対し、速やかに所属や航空機種別等の事実関係を確認し、関係自治体に情報を提供すること、低空飛行訓練の事実が確認された場合には、地域住民に不安を与える

ような飛行は行わないよう所属先に申し入れること、地域住民に影響を及ぼすような軍用機による訓練等については、事前に関係自治体に対し通知すること、以上の3点について要請したところであります。

なお、三沢市をはじめ青森県、東北町、小川原湖漁協等からの要請を受けた東北防衛局では、当該機が所属する在日米軍横田基地の第374空輸航空団司令官に対し、小川原湖で漁業を営んでいる方々の危険及び漁業への悪影響を回避するため、小川原湖上空で訓練を実施する場合には、事前に東北防衛局へ情報提供すること、米軍機の運用に際しては、在日米軍による低空飛行訓練やオスプレイに関する日米合同委員会合意事項を遵守し、安全面に最大限配慮するとともに、漁業への影響等地域の方々に与える影響を最小限にとどめること、以上の2点について要請したとの報告を受けております。

次に、第2点目の事前通告なしに行われる訓練の再発防止に対する三沢市の見解についてでありますが、先ほども申し上げましたとおり、今回の事案に関しましては、既に国に對して訓練の事前通知と地域住民への影響に配慮するよう要請しておりますことから、関係機関と連携しながら情報収集に努め、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 漁業問題についての第1点目、漁獲量の減少の要因についてどのように把握し、対策を講じるのかについてお答えいたします。

日本の漁獲量は、水産庁の水産白書によりますと、昭和59年の1,282万トンをピークに右肩下がりを続け、令和元年には420万トンと、ピーク時の約3分の1まで落ち込んでおります。また、三沢漁港の漁獲量につきましても、主力のスルメイカやサケが豊漁だった平成8年の7,170トンをピークに、令和2年には2,120トンと、やは

りピーク時の約3分の1へと大きく減少している状況であります。

漁獲量の減少については、前述の水産白書によりますと、海水温や海流等の海洋環境の変化や外国漁船による漁獲の影響を含む様々な要因が考えられるとのことであります。このような状況は、地球温暖化や近隣諸国の魚食文化の拡大を背景に、今後も続くものと認識しております。

当市といたしましては、漁業者が主要魚種であるスルメイカやサケの漁獲量の減少に見合った収益を確保できるようにするため、高付加価値化による魚価の向上と海洋環境の変化などの影響を受けにくい、つくり育てる漁業に三沢市漁業協同組合と協力して取り組んでいるところであります。

次に、漁業問題の第2点目、三沢市の経済と雇用を守る基幹産業として漁業をどのように発展させるのか、その方策についてお答えいたします。

漁獲量の減少や新型コロナウイルス感染症の影響による流通の停滞、外食機会の減少に伴う魚価の低迷により、漁業経営は厳しい状況にあります。当市では、このような環境下の基幹産業である漁業の今後を見据えて、魚価の向上と漁業経営の安定化を目的に、各種施策を展開しております。

一例として、令和元年までに高度衛生化荷さばき施設を整備し、令和2年3月には、県内初、全国でも20番目となる優良衛生品質管理市場の認定を受け、高付加価値化に取り組んだほか、つくり育てる漁業への取組としては、三沢市漁業協同組合が実施しているホッキ貝の生育環境を整えるための海底耕うん事業やホタテ稚貝の放流事業などへの助成も行ってきたところであります。

また、魚価の向上と漁業経営の安定化を図る目的で、三沢市漁業協同組合と取り組んできた三沢昼夜いかが、本年6月に特許庁から地域団体商標登録の認定を受けたことで、三沢漁港に水揚げされるイカの取引の際の信用力とブランド力の増大が図られ、取引価格が近

隣の市場を50%以上も上回ることがあるなど、大きな成果が得られております。

今後も、当市といたしましては、三沢市漁業協同組合と協力して、三沢の魚介類の知名度アップや販路拡大を図り、魚価の向上に取り組むことで漁業経営の安定化を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○8番（奥本菜保巳君） 御答弁、ありがとうございました。

それでは、質問順に再質問をさせていただきたいと思います。

まず、基地問題についてでございます。

先ほど当市からのこの事案に対する対応、御説明いただきました。私は、もっと強い対応を取られたのかなというふうに思ったのですけれども、残念ながら、その確認、情報提供とか住民に不安を与えないとか、事前に通知することとか、弱いメッセージだったように感じます。

やはり今、小川原湖、漁業者の方々、本当になりわいとしている大切な小川原湖です。風光明媚な景観とか自然豊かな環境というのは、三沢でも小川原湖の湖水浴場など、三沢にとっても大切な環境資源になっています。

このような地域住民にとって宝である小川原湖の上空を、事故率が高いとされるCV-22・オスプレイが漁業関係者や地元住民に事前通告なしに訓練するということは、絶対に私は容認できるものではない、強く抗議するべきだったと思います。三村知事も容認できないと、強く遺憾の意を表明しております。

この米軍横田基地配属のオスプレイは、小川原湖での訓練の前の6月14日にも、これは山形県ですけれども、山形新聞によると、CV-22、2機が山形空港に緊急着陸をした。県の空港事務所などによると、事前の通告・連絡なしに、着陸直前に管制に交信が入ったとのことで、不具合があった可能性があり、点検が必要だったとのことで

す。

ツイッターには、住宅地に不時着しなくてよかった、他国の軍用機が通告なしに着陸しているのかというような投稿が相次いで、空港にも情報を聞いた市民が集まったというようなことが記載されております。

2019年には、鹿児島県の沖永良部空港、大阪の伊丹空港に緊急着陸しています。

こういうようなオスプレイが、常に横田基地から三沢基地での訓練のために頻繁に往来しております。こういう観点からも、市民の安心・安全を守るという意味で、私はこれは本当にこういうオスプレイが、この小川原湖の地域で事前通告なしにこのようなことをしたということは、絶対に二度とあってはならないというふうに思っています。強く再発防止策、これが必要だと思います。

その点について、今後どのような対応をされるのか、ひとつお聞きしたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木 亮君） それでは、奥本議員の再質問、まず、メッセージが弱いのではないか、それから今後、再発防止について要請していくつもりがあるかということについてお答えしたいと思います。

まず、メッセージが弱いのではないかということに関しましては、最初はまず事実確認が最優先ということで、あのような要請をしたということでございます。

あと、今後の要請に関しましては、現在、日米間で協議をしているという情報が東北防衛局から入っております。ですので、まずその協議内容の情報提供を受けた後に、その内容によって対応を適切に協議してまいりたいと考えております。現在の状況としましては、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○8番（奥本菜保巳君） 再々質問させていただきます。

情報提供をもらったと、それがまず情報提供をきちんと正確に判断してからでないと抗議できないというような答弁だったかと思うのですけれども、ほかの地域の東北町と漁業組合の方々、こういった方々は、三村知事もそうですけれども、やはり事実確認をしっかり取る前に、これは住民の方々の安心・安全、これが守れないと強く遺憾の意を表明しています。東北町もそうです。これは、何で三沢はこんなふうにきっちつとはっきりと言えないのでしょうか。

まず、先ほど、状況を東北防衛局のほうの防衛省から、政府と在日米軍司令部の協議についてということで、今、米軍が要請にどう対応するのかというのを協議しているらしいのですけれども、これは東北町の私どもの市川町議が一般質問していて、そして、長久保町長がこの中の答弁で、訓練内容や周辺への影響について今話し合われているという見方を示しながらも、米軍側の対応次第では中止要請も視野に入れると。事前通告あってやるのではなくて、はなから小川原湖でこういう訓練はやめてくれと、こういう中止要請を強くされるということです。

これに対して、三沢市、どのように対応するのでしょうか。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木 亮君） 奥本議員の再々質問にお答えしたいと思います。

昨日の新聞報道で、東北町町長の中止要請もあり得るという記事は、私も読んでおります。

市としましては、まずは日米間の協議の結果を、これは不確定な将来的な結果に基づいて、現段階で例えば市対応について中止を求めるとか、こうするとかということに関しては差し控えたいと思います。その内容を把握した上で、適切に対応していきたいというのが三沢市のスタンスでございます。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○8番（奥本菜保巳君） 次に、漁業問題のほうに移らせていただきたいと思います。

再々質問までいたしましたので、質問はできないということになっていますので、言いたいことは山ほどありますけれども、まず次の漁業問題について移りたいと思います。

これは、やはり今、本当に水産業というのは、自分たちの力ではどうにもならないほど危機に陥っているのかなというふうなことを感じました。いろいろな課題のある中で、やはりこの三沢の水産業を持続可能な産業としてずっと続けていくためには、やはり今、高齢化という問題もあって、後継者の問題もあると思うのです。そういう取組については、どのように対応されているのでしょうか。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 漁業の後継者に対する市の取組ということですが、三沢市での新規漁業者というのが、これまで跡継ぎとしての就業者がほとんどで、親などと一緒に操業しながら漁業技術を学んでいるという状況にあります。

県のほうでは、県内の漁業後継者または漁業への就業を希望する人に対して、漁業後継者育成研修というものを開催しております。水産の知識、漁業技術の習得、そして視察研修、資格取得講習などを実施しております。当市におきましても、漁業後継者の方が必要に応じてこのような事業を活用していくだけるように、県と連携を図りながら努めてまいりたいと考えております。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○8番（奥本菜保巳君） ありがとうございます。再々質問させていただきます。

私も漁港で漁師さんにお話を伺いました。今、三沢では、跡継ぎはお父さんの跡を継いで息子さんがというような形で、比較的若い方が操業できる状況にあると伺っていますけれども、やはり昨今の漁獲量の減少ということで、これは本当に息子に継がせていいのかなというような、そういう声もお聞きし

ました。

やはり今、こういう危機的な状況の中で、特にコロナとか様々な要因もありますけれども、三沢の漁民を守らなければいけないと思うのです。

そこで、沿岸漁業の方々の漁獲金額なわけですけれども、三沢漁港全体の漁獲金額というのは、過去には私が聞いたところでは11億円、15億円もあった時期があったそうなのです。現在は8億円ぐらいなのでしょうか、悪いときは6億円というふうに伺っているのですけれども、三沢の地元の漁師さんが40人ぐらいいらっしゃると。これは定置網の二つの事業者を除いてですけれども、個人でやっている方々が40人くらいで、そのうち小型イカ釣り船の漁師さんが16人というふうにお聞きしました。

今年1月から、定置網の方々の事業者を除いて、今年1月から9月3日までの漁獲金額が1億3,000万円ということだったのです。本当にこれを聞いて、漁師さんたちというのは船も維持していかなければならないし、漁に出ればそれだけ経費も、維持管理に様々な経費がかかるわけですね。そういう中で、これは単純に40で割ったり16で割ったりしても、そんなに利益が上がっているというふうには、ちょっと私は考えにくいのですけれども、その中で取っている方もいれば、若干漁にあまり出ていないというふうな状況の方もいらっしゃるかもしれないけれども、これはやはり今、市として支援しなければならないと思います。

陸前高田市では、水産課で漁業者への支援策を今、様々打ち出しているそうです。昨年100万円以上の漁獲金額を条件に、漁業者1人当たり10万円を支給したと。これは様々な規制がありません。とにかく漁に出ていたと、操業したというような100万円以上の実績があれば、無条件で10万円を支給したと。それから、漁業者がかけている漁獲共済の保険料、この半分を市が負担している。そしてまた、借金している方、その利子

分を市が助成するというような支援策をしているそうです。

やはりこういう今の厳しい状況の中で、様々な漁業者の方々に対しての支援というのは、私は本当に必要だと思います。持続化給付金、皆さんもらったと思うのですけれども、今年税金があると。魚が取れなければ税金も払えない、こういう声もお聞きしました。この支援策、これから講じるべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 市としての漁獲減少、それから新型コロナウイルス感染症の影響による漁業者の収入の減少に対する支援ということでございますが、三沢市では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、影響を受けた漁業者への支援として、各漁業者に対して経済対策支援助成金20万円を助成しております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や漁獲量の減少などによって影響を受けている漁業者に対しては、三沢市漁業協同組合と連携を密にして、情報収集に努めるとともに、適時適切な対応を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○8番（奥本菜保巳君） 御答弁、ありがとうございました。ぜひ、状況をしっかりと、漁師さんのお話を聞いて、きっちりとした実効性ある支援策を打ち出していただきたいというふうに提起いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について再質問をさせていただきます。

県の様々な6項目、対策パッケージが上がっているのですけれども、これは県に私は電話して聞いたら、強制ではないと言うのですよね。でも協力してくださいというような形で。

テイクアウト中心ということもそうなので、やはり三沢市の感染状況等、様々な感

染対策をきっちり取っているのかどうかということも含めて、状況をしっかりと把握した上で、関係者と慎重に協議するという姿勢が私も大事だというふうに思っています。民間イベントに対しても、あくまで主催者側で判断すべきということだったのですけれども、これも本当に、こういうコロナの感染拡大が本当に厳しい中でお願いしなければならないということであれば、きちんとそれは話し合いで解決していくという方向でいくべきだというふうに思います。

それで、再質問は、簡易キットの活用だったのですけれども、これは今、小学校、保育施設でやはり子供に感染ということで、青森県内でもありますけれども、国からの無料の設置ということで案内が来ているということだったのですけれども、要望を募るというふうにあります。

これは今、PCR検査というのは、濃厚接触者を含めて、三沢市の市立病院でもPCR検査は大変な量を受けているようです。そういうふうな部分の負担軽減にもつながるのかなというふうに思うのですが、それを実際にやる小学校、保育施設で、それをまず検査キット、子供たちに感染の疑いがあると言ったら変ですけれども、ちょっと具合が悪いのかなという子供に検査キット使って検査する。これは大変な負担になると思います、先生方とか保育施設の保育士たちとか。ここにしっかりと手当てしなければいけないと思うのです。じゃなかったら、やりたくてもやれない。

秋田市とかでは、保健室とかで養護の先生が簡易キットで子供を検査するというふうになっているみたいで、それとも、このあたりのケアといいますか、このあたりもしっかりと市で説明する必要があると思うのです。ただありますか、置きますかでは伝わらないですよね。その辺、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君） 御質問の簡易検査キットの活用に関する先生方の御負担、どのようにしていくかということについてお答えをいたします。

御答弁のほうでも申し上げましたが、その事業については厚労省、文部科学省、それぞれ別の形で関係する部局・施設への要望の取りまとめというのをやってございます。その中で、先生方には、例えば研修を受けていただくとかというような記載もございましたので、それぞれ国の指導を見ながら適切に対応されるものと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員。

○8番（奥本菜保巳君） ありがとうございます。

子供の感染拡大防止、本当にしっかりと対応していかなければならないというふうに思います。その辺をよろしくお願ひしたいなどというふうに思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の2点目なのですが、経済的な支援、生活困窮者には相談窓口をつくってというふうなお話だったのですね、それで対応していると。でも私、これでは足りないと思います。

私は夜の街、金曜日に10時ぐらいまで状況を見に行きました。若い女の子が、二十一、二だと思うのですけれども、フィリピンの方と3人で外に立っていて、そして、どうですかと伺ったら、お客様がほとんどない。アルバイトで、店が休めばアルバイトのお金も入ってこないわけですね。どうやって生活しているのと聞いたら、今はアルバイトと貯金を取り崩していると。いろいろな支援策があるよということを言ったら、全然知らない。市がやっているようなこういったこと、全く分からぬ。助けてくれるなら助けてほしいと、そういうふうなことをお話ししていましたし、今本当にこの支援策については、自助・共助でみんな頑張っています。

スナックのママさんから伺ったら、やはり家賃が大変なのですよね。その家賃も、家主

が今回はいいよと言ってくれたり、それから半額でいいよと言ってくれたり、そういうふうな自助・共助で頑張っています。大学生も、本当に今大変だという状況が、新聞等でもありますよね。弘前大学でもそうです。

そういう中で、もう1年9か月目なのですね。こんなにたっているのです。昨年の9月には、新型コロナウイルス感染経済支援制度、これは広報に流れて、プレミアム飲食券、市独自事業、それから地域雇用支援助成金、これも市の独自事業です。それから事業主へ20万円助成、それから大学生などに10万円を給付、こういうのを1年前にやっています。これで国も持続化給付金、1回きりですよね。本当に無責任だなと思いますけれども、やはりこういう支援は1回だけではなくて、これは今1年と9か月たっている中で、生活困窮の方々も、お金をもう借り切っているわけです。事業主の人たちも、やはり今無利子ということもあって、それを利用しているというお話を聞きました。

そういう中で、三沢市は市民が大変なときに何もしないのかと。これはもう1回、新型コロナウイルス支援制度、これをする必要があると思いますが、市長、いかがですか。

○副議長（瀬崎雅弘君） 奥本議員に申し上げます。

残り時間4分ですので、答弁等含めまして簡潔にお願いいたします。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） 奥本議員に申し上げます。

何もしないわけでなくて、三沢市としても相当数やっておるわけでございまして、まず第1に、人口数の割には飲食店が多いということで、最初には20万円をあげました。一律にやった。次は、今度はもうけている人はいいのではないかということで、ハードルを少し上げまして支援をしました。

そして、今後におきましても、一刻も早く以前の市民生活が取り戻せるよう、ワクチン接種の加速化を第一に進めるとともに、コロ

ナ禍で影響を受けている事業者や市民に対し、適時適切な支援ができるよう情報収集に努め、国・県の支援のほか、市独自の施策も幅広く検討してまいりたいなど考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、奥本菜保巳議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

船見昌功議員の登壇を願います。

船見議員。

○3番（船見昌功君） 市民クラブの船見昌功でございます。通告に従いまして、市政に対する一般質問をいたします。

はじめに、三沢市民の森総合運動場内スポーツ施設の整備推進についてお伺いいたします。

三沢市民の森は、自然環境を生かした観光、保健体育施設及び教育施設の充実を図り、公共の福祉を増進するため、設置されました。その中でも、三沢市民の森野球場は昭和50年に、総合運動場は昭和54年に整備され、広く市民の皆様の健康推進、児童・生徒へのスポーツを通じた教育、健全育成など様々な役割を担っております。

しかし、現在の両施設は、腐食や傷みなど老朽化が顕著となっております。また、これまで大規模改修も行われておりません。

当市では、かつて三沢高校が夏の甲子園大会で準優勝し、そのひたむきな戦いぶりに日本中が熱狂し、感動的な活躍をしたことを契機に、子供から大人まで野球を行う市民が多くありました。

また、近年では、三沢第二中学校から八戸工大一高へ進み、千葉ロッテマリーンズにドラフト指名され、入団から3年目にはエース級の活躍をし、現在は右肘の手術から復帰を目指し、懸命なりハビリに取り組んでいる種市篤暉投手を輩出するなど、三沢市は野球のまちとして今に至っております。

このような中、当市では、三沢市民の森総合運動場と三沢空港周辺の市民運動広場に二つの野球場があり、少年野球や朝野球など、

多くの年齢層で使用されております。しかし、両球場は、立地条件や駐車場、施設の整備状況の問題で、硬式ボールを使用した高校野球の公式戦が開催できないのが現状でございます。

市民の森野球場に関しては、グラウンドコンディションが悪く水はけも悪い、トイレが少ないので、着替える場所がないなど、市民の皆様の不満の声をよく聞きます。

また、総合運動場は、土のトラックであり、市内小学校陸上競技大会が開催されておりますが、上北地方中学校体育連盟の各種陸上競技大会は、全天候型トラックの六ヶ所村大石総合運動公園陸上競技場で行われ、市内中学陸上部の生徒たちは、本番に備え、六ヶ所と同等のトラックのある六戸町総合公園陸上競技場にて全天候型トラック用スパイク、タータントラック用スパイクを履いて、大会直前の練習に励んでおります。

そこで、次の2点についてお伺いいたします。

1点目、三沢市民の森野球場は、竣工から46年が経過しております。スタンド席、スコアボード、ナイター照明施設を含めた改修工事の推進計画について。

2点目、総合運動場は、竣工から42年が経過しております。現在、土のトラック・クレイトラックとなっておりますが、全天候型トラック・タータントラックへの改修工事の推進計画について。

以上、2点についてお示し願います。

次に、三沢市民の森総合運動場の担当所管課についてお伺いいたします。

現在、三沢市民の森総合運動場の所管は、経済部産業観光課となっております。一方、三沢空港周辺にある三沢市民運動広場の所管は、市民生活部市民スポーツ課となっており、利用される方から問合せするのに不便だ等の声が上がっておりました。

行政組織は、市民の皆様が安心して暮らしていくよう、多様な行政ニーズに的確に対応すること、限られた資源で効率的かつス

ピード感を持って施策を推進する必要があります。

同種スポーツ施設を管理していく中で、今後、計画的に総合的な環境整備、施設管理を行うことは、市民サービスの向上はもとより組織のスリム化と合理的・効率的行政運営を図ることにより、市職員の働き方改革にもつながるため、担当所管課の一元化をする考えがないかお示し願います。

最後に、三沢市民の森温泉浴場についてお伺いいたします。

総務省統計局がまとめた、統計でみる都道府県のすがた2021において、2018年度実施の人口10万人当たり公衆浴場数で、青森県が全国1位の23.5件、2位鹿児島県の17.2件、3位大分県の12.8件を大きく引き離しており、県民は常に車に風呂道具を積んでいるというほど温泉好きと言われております。三沢市内においては、10か所の温泉があり、その全てが天然温泉で、広く市民の皆様のくつろぎと疲労回復、コミュニケーションの場として利用されております。

そのような中、市民の森温泉浴場は、温度が高めの源泉かけ流しで、小川原湖や八甲田連峰の眺望を楽しみながら入浴でき、三沢市民だけではなく市外の皆様にも好評の憩いの場であります。また、公営ということもあり、民間の温泉浴場と比べると、利用料金が低額に設定されていること、65歳以上の市民は無料ということも人気の要因と考えられます。

しかし、浴場施設の管理運営に当たっては、特殊設備が多く、利用者の安全確保や施設の機能維持のためには、多額の費用を要します。民間温泉浴場ですが、修繕費捻出が困難なことにより、あおば温泉が本年3月に廃業に追い込まれました。

このような中、今後の老朽化対策や設備更新に伴う財政負担に見合った入浴料金体系の見直しが必要であると考えられますが、市当局の今後の方向性についてお示し願います。

以上で、壇上からの質問を終わります。御

答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） ただいまの船見昌功議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの船見議員御質問の行政問題の2点目、三沢市民の森総合運動場の担当所管課については私から、そのほかにつきましては経済部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

市民の森は、自然環境を生かした観光、保健体育施設及び教育施設の充実を図り、公共の福祉を増進させるため設置されており、その中には野球場などのスポーツ施設があります。このほか、市内には、市民スポーツ課が所管する市民運動広場の野球場や南山テニスコートがあり、同種のスポーツ施設で担当部署や指定管理者が異なることから、受付手続等が煩雑になるとの御意見があることは承知しております。

御指摘のとおり、同種類似施設を一元管理することは、利用者の利便性向上のほか業務の効率化、市内スポーツ施設の総合的な整備の推進につながるものと理解しておりますが、市民の森のスポーツ施設は公共の福祉の増進という設置目的で整備された施設であることから、同じ設置目的で整備された周辺施設と一体管理しているところであります。

今後におきましても、利用者の御意見を聞きながら、より利用しやすい施設運営となるように関係部署と協議してまいりたいと考えております。

からは、以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 三沢市民の森総合運動場内スポーツ施設整備推進についての第1点目、野球場の改修工事の推進計画についてお答えいたします。

市民の森野球場は、当初、勤労者のための体育施設を充実させ、勤労意欲を向上させることを目的として設置されたものであります

が、現在では主に児童・生徒の部活動の場として活用されております。

御指摘のとおり、野球場は竣工から40年以上が経過しており、スタンド席等の老朽化をはじめ様々な箇所の修繕が必要な状況となっております。現状といたしましては、利用者の安全確保に必要な修繕を優先的に実施している状況であり、経年劣化が特に進んでいたバックネットについては、昨年度、老朽度調査を実施した結果、改修が必要であるとの診断を受け、来年度、改修工事を予定しております。

御質問の改修工事の推進計画につきましては、設置から40年以上経過したことで、利用者やそのニーズに合った計画を検討する必要があると考えております。今後におきましては、関係部署と連携し、利用者の安全を第一に考えるとともに利便性も考慮し、スコアボードやナイター照明を含めた改修計画について検討してまいりたいと考えております。

次に、三沢市民の森総合運動場内のスポーツ施設の整備推進についての第2点目、総合運動場の改修工事の推進計画についてお答えいたします。

市民の森総合運動場内にある陸上競技場は、野球場と同様の目的で設置されたものであります。現在では主にスポーツ少年団等のサッカーの練習場として利用されております。また、陸上競技での利用については、中学校の陸上部等が月1回程度、走り幅跳び等の練習で利用しております。

御指摘の全天候型トラックへの改修につきましては、現状の利用状況が陸上競技場内の芝生コートに集中している状況であることから、現在のところ改修する計画はございませんが、市民の皆様の健康増進に寄与できるよう、利用者の声を聞き取りし、ニーズに即した整備を関係部署と連携して実施してまいりたいと考えております。

続けて、行政問題の第3点目、三沢市民の森温泉浴場についてお答えいたします。

市民の森温泉浴場は、老人福祉センターと

して整備され、高齢者の健康増進を目的に、65歳以上の高齢者が無料で利用できる施設となっております。令和2年度においては、市民の森温泉の利用者全体の約7割に当たる延べ約12万人の高齢者の方々が無料で利用し、好評をいただいております。

一方で、維持管理経費につきましては、通常の運営経費のほかに、令和元年度においては約2,000万円の大規模改修を実施したほか、タイルの張り替え等軽微な修繕を毎年実施している状況であります。

今後においても、施設や設備の老朽化による大規模改修や修繕が必要になることが予想されることや、市内温泉浴場を取り巻く環境が厳しくなっていることも念頭に、入浴料の改定につきましては、市民の森温泉浴場の高齢者の健康増進という当初の設置目的を考慮しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 船見議員。

○3番（船見昌功君） 各般にわたり、御答弁ありがとうございました。質問順に再質問させていただきます。

まず、1点目の市民の森運動場内スポーツ施設の整備推進についてであります。1番目と2番目の質問をしましたが、1点目の野球場については、来年度バックネットを改修することと、2点目の総合運動場については、トラック内の芝生コートでのサッカー利用が主であるということで、陸上トラックに関しては改修計画がないことですが、両施設とも子供たちにとって健全育成のためにも、なくてはならない施設でございます。

御答弁では、利用者のニーズに合った計画を検討し、関係部署と連携していくとございましたが、体育協会等の関係機関の方を含む検討委員会や推進会議といいますか、そのようなものを府内に設置する考えが今後ないのかお伺いいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 体育協会等の関係機関などと協議を進めていく考えはないかということですが、現在、府内には市内に存在する体育施設の方向性や整備計画等を検討する委員会はございませんので、関係部署と連携を図り、体育協会等の関係機関に意見を聴取し、必要があれば委員会等の設置も含めて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（瀬崎雅弘君） 船見議員。

○3番（船見昌功君） 御答弁、ありがとうございます。

まずは府内において検討し、必要に応じて委員会等を設置していくことですが、中長期的な公共施設の管理計画もあると思いますが、そういう観点からも整備の推進を今後図っていってください。

次に、2点目の市民の森総合運動場の担当所管課についてですが、再質問ではございませんが、今回質問した施設以外にも担当所管課が似たようなところがあると思います。今後、市民サービスの向上や職員の働き方の向上のためにも、より利用しやすい行政運営、行政組織となっていくよう取り組んでいってください。

3点目の市民の森温泉浴場について再質問いたします。

近隣の市町村の公営温泉の入浴料は、230円から310円となっており、市民の森温泉浴場は、市民の大の方160円、先ほども壇上で申しましたが、65歳以上の方は無料と、近隣と比べて大変低額となっております。御答弁では、今後慎重に検討するとのことですですが、具体的な考え方や施策やプランがあるのかお伺いいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 料金改定についての具体的な施策やプランがあるかということでございますが、現在の入浴料については、令和元年10月に消費税増税のあったことに伴いまして改定を行っております。料金

改定から2年しかまだ経過していない状況でありますので、具体的な検討はまだ行っておりませんが、指定管理の更新時期などに合わせて慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 船見議員。

○3番（船見昌功君） 御答弁、ありがとうございます。

再々質問として、先ほど再質問の答弁では、具体的な検討は行われていないが、指定管理の更新時期に合わせて検討していく旨、認識いたしました。

三沢市内の10か所ある民間施設の温泉浴場の料金は280円から370円であります。それとの均衡性を図るためにも、料金の改定が必要だと思いますが、もし値上げとなると、今利用されている大人の方160円、子供の方110円でしたか。値上げとなると不満の声が数多く寄せられると思いますが、最近では、先ほども申したようにあおば温泉が廃業になりました。

そのように、民間の温泉浴場の方々は大変苦労されて、経営されています。温泉施設に限ったことではなく、コロナ禍で大変苦労されているのですが、そこで民間の温泉浴場の利用推進となるような施策や支援の検討が必要だと思いますが、そのような考えがあるのかお伺いいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 料金改定の検討をする段階で、民間温泉の利用促進なども考える必要があるのではないかという御質問にお答えいたします。

市民の森の温泉利用料金を値上げするとなると、確かに不満の声が上がるということは考えられますが、料金改定の際には、市内民間温泉への影響とか、それから利用促進も含め、公共施設の役割である公共の福祉の増進を図るという目的を踏まえた上で、料金改定については慎重に検討してまいりたいと考え

ております。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、船見昌功  
議員の質問を終わります。

---

○副議長（瀬崎雅弘君） 本日の日程は、以  
上で終了いたします。

なお、明日も引き続き、市政に対する一般  
質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時22分 散会